**「飲食店へ行こう！」キャンペーン**

**応援チケット利用店　登録申請書**

令和２年　　月　　日

日立市地元買物推進委員会

会 長　 梶 山　隆 範　殿

住所

氏名又は名称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

　日立市地元買物推進委員会が実施する「飲食店へ行こう！」キャンペーンの応援チケット利用店に登録したいので、関係書類を添えて申請します。

なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

記

１　申請者の概要

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 店舗名称 | フリガナ | | | | |
|  | | | | |
| 代表者氏名 |  | | | | |
| 店舗住所 | 〒  　　　日立市 | | | | |
| 電話番号 | 店舗連絡先 | | 事務連絡先 | | |
| 店舗概要 | 営業時間 | ～ | | 定休日 |  |
| 種類 | 和食　・　洋食　・　中華　・　喫茶 | | | |
| Go To Eatキャンペーン | | 参加　・　不参加 | | | |
| いばらきアマビエちゃん | | 登録済（登録番号　　　　　　）　・　登録未済 | | | |

２　振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 | | 本・支店名 |
|  | |  |
| 預金種目 | | 口座番号 |
| 普通預金　　　・　　　当座預金 | |  |
| フリガナ |  | |
| 口座名義 |  | |

３　添付書類

（１）誓約書

（２）事業を営んでいることが確認できる書類(食品営業等の許可証又は届出書の写し)

（３）振込先口座が確認できる書類

（４）「いばらきアマビエちゃん」に登録したことが確認できる書類　又は　登録申請書

**誓　約　書**

令和２年　　月　　日

日立市地元買物推進委員会

会 長　 梶 山　隆 範　殿

住所

氏名又は名称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

　私は、日立市地元買物推進委員会が実施する「飲食店へ行こう！」キャンペーンの応援チケット利用店に登録申請するに当たり、下記の事項について誓約します。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴委員会が行なう一切の措置について異議の申立てを行ないません。

記

１　誓約事項

(1)　食事の提供を主とした飲食店であり、提供に必要な許可(食品衛生法第５２条関係)を得ております。

(2)　法人等（個人、法人又は団体をいう）又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、日立市暴力団排除条例（平成２４年３月２３日条例第１号）第２条各号で定める暴力団関係者ではありません。

(3)　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に基づく、許可又は届出を必要とする事業ではありません。

２　同意事項（下記の□に✓を記入してください。）

　□　申請書及び誓約事項について、虚偽が判明した場合は登録が取り消されること。

　　　また、登録が取り消された場合、受領済みのチケットの換金ができなくなること。

□　事務局職員が要件の確認のための実態調査（書面、口頭、店舗・自宅立入、等）に協力すること。

□　上記(1)から(3)について調査するため、関係機関に照会すること。

以　上

「いばらきアマビエちゃん」登録申請書

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 担当者名 |  |
| 郵便番号 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| メールアドレス | 手続きの都合により、市のアドレスを使用します。 |

【感染防止対策の取組状況】

* 各項目のうち実施中または実施予定の取組を１つ以上チェックしてください。

|  |
| --- |
| １．社会的距離の確保対策 |
| * + 配席の工夫（席を１つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座る）又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテンを設置して接触を回避 |
| * + テイクアウト等に積極的に対応 |
| * + 混雑時における入場制限（整理券配布等） |
| * + 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知 |
| ２．従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底 |
| * + 回し飲みの危険性の周知 |
| * + 従業員のマスク着用、手洗い、うがいの徹底及び体調・健康管理 |
| * + 来客等の入場時体調チェック |
| * + 来客等に対してマスク着用、手洗い、うがいを周知 |
| ３．共用物の衛生管理・換気の徹底 |
| * + 消毒・清掃の徹底（ドアノブ、客席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共用物） |
| * + 定期的な換気 |
| * + テーブルにフォーク等を多く設置 |
| * + テーブルへの共用調味料、冷水ポット等の設置を避ける |
| * + トング等共用物の定期消毒（１回／３０分）又は交換 |
| * + キャッシュレス・チケットレスの推進 |
| その他取組状況 |
|  |

|  |
| --- |
| ホームページでの公開（取組状況を茨城県のホームページに記載） |
| * + 公表する　　　　　　□ 公表しない |

* 登録完了後、感染防止対策宣誓書を送付しますので、店舗の見やすい場所・複数個所へ掲示してください。